

番号：131309

国名：ペルー

担当：農村開発部

案件名：カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月上旬から2014年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

	準備期間	現地業務期間	整理期間
	5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 51点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 15点
 - ③語学力 0点
 - ④その他学位、資格等 24点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ペルー／全途上国
語学の種類	—

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協カプロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ペルーは、安定したマクロ経済の成長の反面、高いGINI 係数(48.9)を示し貧富の格差が大きいことから、貧困対策は現政権の重要課題である。ペルーは、沿岸部(コスタ)、山岳部(シエラ)及び内陸森林地帯(セルバ)に国土が大別されるが、中でもシエラの貧困率は67.6%と一番高く、同地域における貧困対策は喫緊の課題である。2006 年には、「山岳地域輸出振興法」が発令され、山岳地域の農林畜産業等の振興を通じた貧困削減及び地域経済の活性化を目指す各種施策が実施されている。

対象地のカハマルカ州はシエラに位置し、貧困率が64.5%に達する地域である。人口の大半は農業に従事し、粗放な天水農法によって伝統的作物(トウモロコシ、ジャガイモ等)を、自家消費及び近隣市場向けに栽培しているが、農業による収入は殆ど得られていない状態である。カハマルカ州における農家あたりの平均耕作面積は0.5-3ha と小規模なため、農業による収入向上のためには、少ない作付面積で高い収益の上げられる作物を導入した新しい営農体系の構築が求められている。

本案件は、換金作物の農業生産性向上や農産物生産チェーンの構築を通じて小規模農家の生計向上を支援することにより、これまでにカハマルカ州で実施された有償資金協カ「山岳地域・貧困緩和環境保全事業(I)、(II)及び(III)」や、今後実施される予定である「山岳地域小中規模灌漑整備事業」の開発効果の増大を目指すものであり、円借款事業との連携の観点から日本に対して技術協カが要請された。

これを受け、JICA はカハマルカ州において、小規模農家の生計向上に向けたモデルが構築されること(高い収益の上げられる作物を導入した新しい営農体系の構築)を目標に、①モデル集落において、農民組織の活動実施体制が整備・強化されること、②モデル集落農家の対象作物の農業生産性の質が向上すること、③モデル集落の農民組織による農作物生産チェーンが整備されること、④モデル集落の水土保全が促進されること、⑤啓蒙対象地域の啓蒙対象者において、モデル集落での取組みへの理解が深化すること、の5つを成果として、2011年7月から2016年7月の5年間を協力期間として、「カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を実施している。本プロジェクト

のカウンターパート（C/P）機関は国立農業研究所（INIA）、農村農業生産開発計画（AGRORURAL）、カハマルカ州政府、カハバンバ郡、カハマルカ郡、サンマルコス郡、サンミゲル郡及びサンパブロ郡政府の 8 機関である。現在、専門家（総括／啓蒙、副業務主任／農産物加工／流通 1、農地保全、農業技術普及／農民組織、農産物加工／流通 2）を派遣している。

今回実施の中間レビュー調査は、C/P 機関と共に既存の PDM 及び PO に基づき、プロジェクトの投入実績、活動実績、成果及びプロジェクト目標の達成状況を把握、分析するとともに、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からレビューを実施し、残り協力期間において取り組むべき事項等を提言し、合同中間評価報告書及び中間レビュー調査報告書にまとめることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014 年 2 月下旬～3 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ペルー側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成する。
※評価グリッド（和文）、質問票（和文）は出発の 1 週間前までを目途に当機構ペルー事務所へ送付し、現地にて翻訳を予定している。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014 年 3 月上旬～3 月下旬）

- ①JICA ペルー事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ペルー側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関

する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びペルー側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間評価報告書（案）（和文・西文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びペルー側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（和文、西文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ペルー事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年3月下旬～4月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

- （1）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （2）評価調査結果要約表（案）（和文）

上記（1）～（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年3月9日～2014年3月28日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ペルー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

当機構ペルー事務所にて、日本語⇄スペイン語の通訳、翻訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機のウェブサイトで公開されています。

(JICAホームページ)

- ・プロジェクトホームページ

(<http://www.jica.go.jp/project/peru/004/index.html>)

- ・プロジェクト概要

(<http://www.jica.go.jp/project/peru/004/outline/index.html>)

- ・山岳地域・貧困緩和環境保全事業 I

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2005_PE-P17_4_f.pdf)

- ・山岳地域・貧困緩和関係保全事業 II

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2008_PE-P23_4_f.pdf)

- ・ 山岳地域・貧困緩和関係保全事業Ⅲ

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_PE-P27_4_f.pdf)

- ・ 山岳地域小中規模灌漑整備事業

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_PE-P39_1_s.pdf)

(JICA図書館)

- ・ 「カハマルカ州小規模農家生計向上プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256569.html>)

(JICANレッジサイト)

- ・ プロジェクト基本情報 (ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>分野課題別
&国別一覧>プロジェクト基本情報)

(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf300087cfd/37774a69bc0cacd649257826000e7c79?OpenDocument>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 語学において、スペイン語ができることが望ましい。